

日向市お試し滞在施設 利用の手引き

1. はじめに

日向市への移住を検討している方のための「お試し滞在施設」を設置しています。

日向市の暮らしを体験しながら、仕事探しや住居探しなどの移住活動の拠点としてご利用ください。

2. 施設紹介

日向市では現在、1つのお試し滞在施設の利用を受け付けています。

利用を希望される場合は、予約状況を確認の上、お早めに申請してください。

幸協（さいわき）住宅

- 所在地 : 日向市大字幸協 152-3
- 間取り : 3DK（木造平屋建て）
※ダイニングキッチン・和室3部屋・
浴室・洋式トイレ・駐車場1台
- ネット環境 : なし
- 利用料 : 1日1,000円
(最大14日間まで利用可能)
※光熱水費を含む。食費は含まれません。



＼サーファーの方に人気です。国内屈指のサーフスポット「金ヶ浜」まで車で5分で着きます。／



3. 施設の利用について

※利用にあたっては、下記の内容をご確認ください。

利用できる人	1. 日向市外に住所があり、日向市へ移住を希望している方 2. その他市長が特に必要と認める方 ※日向市暴力団排除条例(平成 23 年日向市条例第 23 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者は除く。 ※<u>観光・旅行やゴールデンウィーク等の長期連休期間については利用できません。</u> ※日向市内の宿泊施設（ホテル、ゲストハウス等）については日向市観光協会のホームページ等でご確認ください。
利用期間	2 日～最大 14 日間まで利用できます。 ※利用開始日と終了日は市役所の営業日となります。
利用開始の手続き	1. 入居開始日（平日）の 13 時 30 分に市役所窓口（2 階 7 番窓口）へお越しください。 2. 市役所にて利用手続きを行い、利用料金をお支払いいただいた後に施設へ案内します。 ※施設への移動は、自家用車やレンタカー等、利用者ご自身でご準備ください。 3. 施設到着後、設備や利用方法等について説明し、施設の鍵をお渡しします。
施設退去日の手続き	1. 退去日（平日）の 10 時 00 分に、職員が施設に伺います。 2. 施設の破損や忘れ物がないか等を確認し、鍵を返却していただきます。
付属備品	洗面台・テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・電子レンジ・炊飯器・ガスコンロ・電気ポット・調理器具・食器・ドライヤー・アイロン・アイロン台・物干し・寝具(4 組)
持参品	食料品・タオル・シャンプー・リンス・石けん・洗面用具・衛生用品等
ネット環境	なし
注意事項	・ペット不可 ・室内禁煙 ・<u>利用料は、利用開始日に全納していただきます。</u> ・<u>途中退去した場合でも返金は出来ません（特例除く）。</u> ・利用期間の延長はできません。 ・使用規定の違反をした場合は使用許可を取り消します。 ・施設内及び周辺で発生した事故等に対して責任は負いかねますのでご了承ください。 ・施設利用の際には必ず「日向市お試し滞在施設要綱」をお読みください。
予約方法	1. 市ホームページに掲載しているカレンダーにて予約状況を確認してください。 2. 予約状況を確認し、市ホームページに掲載している「利用申請入力フォーム」から申請してください。 ※利用開始日の 14 日前までの申請が必要です。 3. 申請内容の審査を行い、後日結果をご連絡します。 ※利用期間中の具体的な移住活動がない場合、ご利用をお断りする場合があります。 予めご了承ください。